

森林施業計画認定書

認定番号 23-1

高市農第1189号
平成23年9月1日

王子木材緑化株式会社 米子営業所
所長 奥井謙治 様

高梁市長 近藤隆則



森林法第11条第4項の規定により、平成23年9月1日に認定請求のあった森林施業計画については、これを適当であると認定する。

森林施業計画認定請求書

2011年9月1日

高 梁 市 長 殿

請求者 住所 鳥取県米子市熊党345-2
王子木材緑化株式会社 米子営業所
氏名 所長 奥井謙治
tel 0859-27-1151
fax 0859-27-5512

別紙の森林施業計画書に下記の書類を添えて森林法第11条第1項の規定による認定の請求をします。

記

1. 森林施業計画書の対象とする森林の所在、当該森林の施業に必要な林道の開設その他の林業生産の基盤の整備の状況及び公益的機能別施業森林の区域内の皆伐による伐採をする森林の区域(風害の防備のための森林その他の特に帯状に残存すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林については、主伐として伐採をする森林の区域)を表示した図面
2. 森林施業計画の対象とする森林につき当該森林の森林所有者以外の者が当該森林施業計画を作成した場合におけるその者が権原に基づき当該森林の立木の使用又は収益をする者であることを証する書面

【様式1-1】

森林施業計画変更認定請求書

平成 21年 8月 10日

高 梁 市 長 様

請求者

住 所 鳥取県米子市熊党345-2
王子木材緑化㈱米子営業所

氏 名 所長 奥井謙治 印

別紙の変更後の森林施業計画書に下記の書類を添えて森林法第12条第2項の規定による認定の請求をします。

記

- 1 森林施業計画の対象とする森林の所在、当該森林の施業に必要な林道の開設その他の林業生産の基盤の整備の状況及び公益的機能別施業森林区域内に存する森林のうち皆伐による伐採をする森林の区域(風害の防備のための森林その他の特に帯状に残存すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林にあつては、主伐として伐採をする森林の区域)を表示した図面
- 2 森林施業計画書の対象とする森林につき当該森林の森林所有者以外の者が当該森林施業計画を作成した場合における、その者が権原に基づき当該森林の立木竹の使用又は収益をする者であることを証する書面

(注意事項)

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 記の2は該当しない場合はその添付を要しない。

【様式2-1】

変 更 理 由 書	
変更に係る林分の番号	変 更 の 内 容
	間伐実施年度の変更

(記載注意)

- 1 この様式は、森林施業計画を変更しようとする場合に、変更認定請求書に添付する。
- 2 変更の内容
変更の理由について、具体的に記載する。

【様式3】

森林施業計画書

(2006年)
〔 自 平成18年10月 1日 〕
(2011年)
〔 至 平成23年 9月30日 〕

変更後の森林施業計画に従って施業を開始しようとする日

第1回 (2007年) 平成19年 5月 1日

第2回 (2009年) 平成21年 3月 1日

第3回 (2009年) 平成21年 9月 1日

第4回 平成 年 月 日

第5回 平成 年 月 日

森林法施行規則第9条の書面の様式

森 林 施 業 計 画 書

〔	自	2006年11月1日	2006年度
	至	2011年10月31日	2011年度

王 子 木 材 緑 化 株 式 会 社

目 次

森林施業計画書

- 1 森林施業の実施に関する長期の方針
 - (1) 森林施業に関する基本方針
 - (2) 長期の伐採立木材積及び造林計画
 - (3) 森林施業の共同化に関する長期の方針
 - (4) その他参考となるべき事項
- 2 森林の現況並びに伐採計画及び造林計画
 - (1) 森林施業計画対象山林
 - (2) 伐採計画
 - (3) 造林計画
 - (4) 保育計画
- 3 伐採計画・造林計画及び保育計画再計
- 4 要整備森林又は要間伐森林とされている森林の保育、その他の施業の計画
- 5 森林施業の共同化に関する事項
- 6 森林資源構成表
- 7 王子製紙(株)との基本契約書(写)
- 8 森林所在地図(1/25,000)
- 9 森林基本図(1/5,000)
 - (1) ザーニング図
 - (2) 森林施業計画図

1 森林施業の実施に関する長期の方針

(1) 森林施業の実施に関する基本方針

ア 資源の循環利用林

イ 水土保全林

- ・山地災害防止機能又は水源かん養機能を増進させる必要のある森林として、浸透・保水能力の高い森林土壌の維持及び根系、下層植生の良好な発達が確保され、林木の生長が旺盛な森林に誘導するための森林整備を促進します。
 - ・複層林施業、長伐期施業の推進します。
 - ・適正な伐採方法の採用を図るほか、林床の安定化を考慮した適切な造林、保育、間伐を計画的に実施します。
 - ・立地条件に応じた育成複層林施業を推進します。
 - ・森林の面的広がりやモザイク的配置を考慮した伐採、1箇所当たりの伐採面積の縮小等に配慮します。
-
-
-
-

ウ 森林と人との共生林

(2) 長期の伐採立木材積及び造林面積

別紙 表のとおり

(3) 森林施業の共同化に関する長期の方針

共同化計画なし。

(4) その他参考となるべき事項

該当なし。

林班	小班	支番	除地	森林の区分等		(1) 森林の現況														(2) 伐採計画					(3) 造林計画					備考			
				機能別区分	施業方針等	森林の種類	面積 (ha)	人天別	樹種又は林相		混交率	樹高 (m)	林齢	齢級	本数/ha	立木材積 (m³)		樹冠密度	地位	地利	摘要	時期	主伐間伐別	伐採方法		伐採面積 (ha)	伐採立木材積 (m³)	時期	造林方法		造林樹種	造林面積 (ha)	植栽本数 (本/ha)
									N/L別	樹種						ha当り	総量							皆伐択伐等別	その他								
027	い	00		循	普通	4.58	人	N	ヒノキ	100	11.5	30	6	2,200	230.0	1,053	7	3	1	0.71	20	間	単木	20	4.58	211							
027	ろ	00		循	水涵	1.69	人	N	ヒノキ	100	11.5	30	6	2,200	230.0	389	7	3	1	0.71	20	間	単木	20	1.69	78							
027	は	00		循	水涵	2.31	人	N	ヒノキ	100	10.6	27	6	2,700	215.0	497	7	3	1	0.73	20	間	単木	20	2.31	99							
027	に	00		循	水涵	1.42	天	L	ザツ	80		26	6		152.3	173	6	3	1														
				循	水涵		天	N	アカマツ	20	10.5	26	6	1,400	139.7	40																	
027	ほ	00		循	水涵	0.64	人	N	ヒノキ	100	13.1	37	8	1,800	270.0	173	9	3	1	0.72	18	間	単木	20	0.64	35							
027	へ	00		循	普通	0.35	天	L	ザツ	80		26	6		146.4	41	6	3	1														
				循	普通		天	N	アカマツ	20	10.5	26	6	1,400	139.7	10																	
027	と	00		循	普通	1.59	人	N	ヒノキ	100	13.1	37	8	1,800	270.0	429	9	3	1	0.72	18	間	単木	20	1.59	86							
027	ち	00		循	普通	0.17	人	N	ヒノキ	100	12.7	35	7	1,800	255.0	43	9	3	1	0.70	18	間	単木	20	0.17	9							
027	り	00		循	普通	0.33	人	N	ヒノキ	100	12.9	36	8	1,800	265.0	87	9	3	1	0.72	18	間	単木	20	0.33	17							
027	ぬ	00		循	水涵	1.89	人	N	ヒノキ	100	12.9	36	8	1,800	265.0	501	9	3	1	0.72	18	間	単木	20	1.89	100							
027	る	00		循	水涵	4.26	人	N	ヒノキ	100	12.7	35	7	1,800	255.0	1,086	9	3	1	0.70	18	間	単木	20	4.26	217							
027	を	00		循	水涵	0.20	天	L	ザツ	98		97	20		321.4	63	9	3	1														
				循	水涵		天	N	アカマツ	2	21.9	97	20	300	389.8	2																	
027	わ	00		循	普通	3.76	人	N	ヒノキ	100	12.7	35	7	1,800	255.0	959	9	3	1	0.70	18	間	単木	20	3.76	192							
027	か	00		循	普通	3.70	天	L	ザツ	100		36	8		39.2	145	6	3	1														
027	よ	00		循	水涵	0.35	天	L	ザツ	100		36	8		54.3	19	6	3	1														
027	た	00		循	水涵	1.74	天	N	アカマツ	93	21.9	97	20	300	389.8	631	9	3	1	0.73													
				循	水涵		天	L	ザツ	7		97	20		238.1	29																	
027	れ	00		循	普通	1.90	天	N	アカマツ	93	21.9	97	20	300	389.8	689	9	3	1	0.73													
				循	普通		天	L	ザツ	7		97	20		233.1	31																	
027	そ	00		循	普通	1.30	天	L	ザツ	100		34	7		18.5	24	6	3	1														
027	つ	00		循	水涵	1.20	天	L	ザツ	100		34	7		39.2	47	6	3	1														
027	ね	00		循	水涵	5.48	人	N	ヒノキ	100	12.5	34	7	1,900	255.0	1,397	9	3	1	0.71	19	間	単木	20	5.48	279							
027	な	00		循	普通	2.52	人	N	ヒノキ	100	12.5	34	7	1,900	255.0	643	9	3	1	0.71	19	間	単木	20	2.52	129							
027	ら	00		循	普通	9.05	人	N	ヒノキ	100	10.9	28	6	2,300	220.0	1,981	7	3	1	0.72	19	間	単木	20	9.05	398							
027	む	00		循	普通	1.90	人	N	ヒノキ	100	10.6	27	6	2,700	215.0	409	7	3	1	0.73	19	間	単木	20	1.90	82							
027	う	00		循	普通	1.10	人	N	ヒノキ	100	10.3	26	6	2,700	200.0	220	7	3	1	0.70	19	間	単木	20	1.10	44							
027	の	00		循	普通	0.94	人	L	ザツ	93		29	6		114.4	100	6	3	1														
				循	普通		人	N	その他針葉樹	7	9.0	29	6	2,100	116.7	8																	
027	お	00		循	普通	1.77	人	N	ヒノキ	100	13.1	37	8	1,800	270.0	478	9	3	1	0.72	19	間	単木	20	1.77	96							
027	く	00		循	普通	1.32	天	N	アカマツ	91	21.9	97	20	300	389.8	468	9	3	1	0.73													
				循	普通		天	L	ザツ	9		97	20		244.1	29																	
027	や	00		循	普通	4.84	人	N	ヒノキ	100	11.2	29	6	2,300	220.0	1,065	7	3	1	0.70	20	間	単木	20	4.84	213							
027	ま	00		循	普通	0.28	人	N	ヒノキ	100	12.2	33	7	1,900	245.0	69	7	3	1	0.71	20	間	単木	20	0.28	14							
027	け	00		循	水涵	1.72	人	N	ヒノキ	100	12.2	33	7	1,900	245.0	421	7	3	1	0.71	19	間	単木	20	1.72	84							
027	ふ	00		循	水涵	2.79	人	N	ヒノキ	100	11.2	29	6	2,300	220.0	614	7	3	1	0.70	20	間	単木	20	2.79	123							

